

# 基本方針 4

## 安心・安全で住み良いまちづくり (生活基盤・防災)

### 分野 11 交通・情報のネットワークを整備します

#### 現状と課題

- ◆計画的な道路整備と維持管理を実施しています。今後、国道の移管等に伴う道路管理業務の増大に対応する体制の確保が課題となっています。
- ◆過疎化の進行を背景として、コミュニティバスの利用者が減少しています。令和2年度より、高齢者等外出支援タクシー・バス助成券の交付を開始し、公共交通の利用の促進を図っています。引き続き、地域の状況の変化に対応した公共交通の見直しを続ける必要があります。
- ◆感染症の拡大という状況も踏まえ、整備された情報通信基盤を効果的に活用した取り組みの拡大が求められています。DXの潮流に遅れることなく、行政の効率化や住民サービスの充実にICT技術を活用していくことが求められます。



#### 政策の方針

広域幹線道路網の整備、町内各地区の道路交通の円滑化を進めるとともに、公共交通機関の路線の維持と利便性向上、多様な交通手段の確保に取り組みます。また、情報通信基盤の維持管理と住民サービスの向上に向けた活用を進めます。

#### 目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
住民意識調査で、道路の整備について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	48%	55%
住民意識調査で、バスなどの公共交通機関について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	10%	15%

## 施策 35 道路網の整備と管理

### 基本事業1 町道等の整備

- 交通量や災害時の迂回路等の条件から路線整備の優先順位を検討し、限りある財源のもと、より効果的な町道の改良事業を推進します。
- 橋梁やトンネル等の道路構造物の長寿命化によるコスト削減を図ります。

#### ◆主な事業◆

重点的な町道改良の推進、生活環境整備と連携した道路整備、農林道の整備

### 基本事業2 国道・県道等の整備促進

- 広域的な幹線道路である国道・県道の整備について、優先順位を勘案して順次要請し、町内外の交流の活発化、町内各地区の交通の円滑化を図ります。

#### ◆主な事業◆

国道 370 号の整備促進、主要地方道・県道の整備促進

### 基本事業3 道路環境の整備

- 安心・安全な生活環境づくりに向け、道路の維持管理を効率的・経済的に進めるため、情報管理の充実を図ります。
- 道路の美化等の住民協働の取り組みを推進します。

#### ◆主な事業◆

道路台帳の更新、住民と連携した道路の維持補修、道路の清掃・美化活動

#### 住民参加に向けて

道路整備が地域全体の共通課題であることについての理解と協力を得られるよう努めます。道路の清掃・美化活動への住民の積極的な参加や、原材料支給による道路等の維持整備を促進します。

#### 関連計画

- ・橋梁長寿命化修繕計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 施策 36 公共交通の確保と利便性の向上

### 基本事業1 路線バスの運行維持

- 利便性の向上と路線の維持存続について、事業者への協力を進めます。

#### ◆主な事業◆

事業者への協力・連携による路線バスの運行維持

### 基本事業2 コミュニティバスの運行

- 高齢者等の交通弱者が安全で安心して移動できる交通環境整備として、引き続きコミュニティバスの運行を実施します。
- 路線の維持・存続と利便性の向上のため、予約型運行の導入等、運行形態の見直しも含めた改善策を検討、実施します。

#### ◆主な事業◆

効果的・効率的なコミュニティバスの運行管理

### 基本事業3 補完的な交通手段の調査・検討

- 交通弱者の支援を目的として、コミュニティバス以外の補完的手段の調査・検討や他自治体の事例の調査、住民ニーズの把握等を進めます。
- 補完的な交通手段の確保策の一つとして、高齢者・障害者・妊婦の外出支援を図るタクシー・バス助成券事業を実施します。

#### ◆主な事業◆

補完的交通手段に関する調査・検討、タクシー・バス助成券事業

#### 住民参加に向けて

既存路線の維持に向け、路線バス・コミュニティバスの利用促進を図ります。また、住民ニーズの把握に努め、住民の意見を参考に、町に適した公共交通のあり方を検討します。

#### 関連計画

・まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 施策 37 情報通信基盤の維持・活用

### 基本事業1 地上デジタル放送施設の維持管理

- 施設や電波状況の点検、調査を行い、適切な維持・管理に努めます。
- 経年とともに施設機器の老朽化が進むため、計画的な機器の更新を行い、施設の安定運用を維持します。

#### ◆主な事業◆

地上デジタル放送施設の維持管理、施設機器の更新

### 基本事業2 情報通信基盤の住民サービスへの活用

- 町内全域で整備が完了したブロードバンド(高速・大容量の通信回線)を活用して、各種申請のオンライン化等を推進します。
- セキュリティ対策の徹底を図ります。
- 町が保有しているデータを町民が容易に利用できるような必要な措置を講じます。
- デジタル化のメリットを享受できる地域社会の実現とデジタルデバインド対策を推進します。

#### ◆主な事業◆

各種申請のオンライン化、セキュリティポリシーの見直し、オープンデータ※10の推進

#### 住民参加に向けて

情報通信環境の維持・管理のため、通信の不具合等について住民からの情報提供を受け、適切に対処します。ブロードバンド環境の効果的な活用について、住民・地域団体等とともに検討を進めます。

#### 関連計画

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・DX推進計画

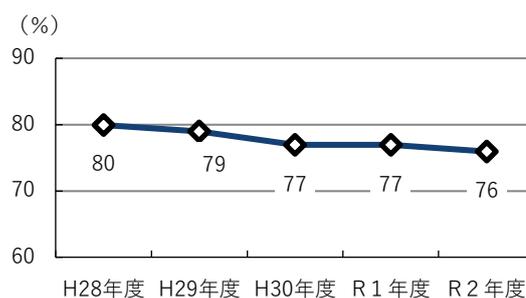
※10：オープンデータとは、誰でも二次利用が可能なルールで公開されたデータのこと。

## 分野 12 自然と調和した生活環境を形成します

### 現状と課題

- ◆本町の住宅は持ち家の割合が非常に高く、人口の維持や子育て世代の転出抑制、転入増加のためには、若い世代や家族が利用しやすい賃貸住宅等の確保が課題となっています。空き家の利活用も含め、移住・定住に資する住宅の整備促進が課題となっています。
- ◆水道施設の適正な管理のため、浄水場施設の更新や管路の耐震化、漏水調査等を実施しています。水道を利用する人口に対して維持管理のコストが大きく、有収率も低下傾向となっており、持続可能な水道事業経営を確保することが大きな課題となっています。
- ◆住民1人あたりの廃棄物排出量は増加傾向となっています。ごみの減量や再資源化を進める一方、地域においてはごみ出し困難者の支援体制を整備していくことも求められています。
- ◆地域との協働により「生石高原県立自然公園」の環境保全に取り組んでいます。保存会の高齢化により、事業維持をしていくための体制づくりが課題となっており、会員増の働きかけ等を進める必要があります。

■水道事業有収率



### 政策の方針

自然と調和した生活環境の整備に向け、住宅・上下水道・廃棄物処理等の各種の生活インフラの整備を行います。自然公園の整備・活用や自然環境の保全、公害の防止等に努め、本町の空・山・川の豊かな自然環境の保全・継承を図ります。

### 目標指標

指標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
空き家登録数	35戸	45戸
水道事業有収率	76%	80%
一般廃棄物の排出量	2,238t	2,000t
住民意識調査で、自然環境について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	79%	80%

## 施策 38 住宅・宅地の整備

### 基本事業1 公営住宅の維持・管理と民間住宅の整備促進

- 町営住宅の計画的な維持・管理と建て替えを進めます。
- 利用ニーズを踏まえた改善・修繕や用途の多様化を進め、入居率の維持を図ります。
- 民間資本を活用した宅地・賃貸住宅の整備促進を図ります。

#### ◆主な事業◆

町営住宅の建て替え・改善・修繕、公共分譲地の販売

### 基本事業2 空き家等の活用と適正管理

- 地域と連携して空き家情報の収集・整理を行い、利用可能な空き家の利活用を促進します。
- 空き家・空き地の適正管理について啓発を進めます。

#### ◆主な事業◆

移住推進空き家リノベーション補助金、空き家活用促進奨励金、老朽危険空家除却工事補助事業

### 基本事業3 地籍調査の推進と情報活用

- 土地利用と管理の基礎となる地籍調査の早期完了をめざし、推進委員の協力を得て着実な事業推進に取り組みます。
- 調査成果のデータ化を進め、全庁で活用できる地理情報システムの調査・研究を行います。

#### ◆主な事業◆

地籍調査の実施、地理情報システムの調査・研究

### 住民参加に向けて

今後増加が予想される空き家・空き地等の有効活用と適正管理に向け、住民の自主的な取り組みを促す啓発等を行うとともに、利用可能な空き家の確保と活用を所有者・地域の協力を得て推進します。

### 関連計画

- ・公営住宅等長寿命化計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 施策 39 持続可能な水道事業の運営

### 基本事業1 水道施設の維持・管理

- 浄水場・水道管等の水道施設の適正な管理を行い、安心・安全でおいしい水の安定的な供給に努めます。
- 災害時を想定した優先基幹管路を選定し、計画的に耐震化を進めます。

#### ◆主な事業◆

水源地の日常的な維持管理、施設の耐震診断と老朽管の耐震化、漏水調査

### 基本事業2 水道料金の適正化

- 財政収支計画を策定し、持続可能な事業運営に向けた取り組みを検討します。
- 必要な収入を確保するため、公平な費用負担に努め、将来を見据えた料金や手数料の見直しを検討します。

#### ◆主な事業◆

水道事業財政計画の策定、水道料金の見直し

### 基本事業3 水道事業の効率化

- 県内市町村における取り組みを参考にしながら、施設の一部管理委託等の経費節減を進め、健全経営の確保に努めます。

#### ◆主な事業◆

施設の一部管理委託や滞納徴収業務の委託の検討

### 住民参加に向けて

水道事業の現状と将来的な見通しについて情報公開を進め、水道料金の適正化への幅広い理解を得られるよう努めます。

### 関連計画

- ・水道ビジョン
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 施策 40 環境保全に向けた廃棄物・生活排水の処理

### 基本事業1 ごみの収集・処理体制の整備

- 広域ごみ処理施設「紀の海クリーンセンター」を活用し、一般廃棄物処理基本計画に基づく適正な処理を推進します。
- ごみの収集回数や分別の方法について、引き続き周知を進め、確実な収集を図ります。
- 高齢化に伴うごみ出し困難者の支援に取り組みます。

#### ◆主な事業◆

収集日程表の作成と周知、家庭ごみ特別ステーション制度

### 基本事業2 ごみの減量化・資源化の促進

- 3R(リデュース:減量、リユース:再利用、リサイクル:再生)を推進し、ごみの減量化、資源化のさらなる促進に努めます。
- 水切りによる生ごみの減量や、生ごみ処理機器の普及促進等により、家庭ごみの減量化を推進します。

#### ◆主な事業◆

家庭用生ごみ処理機器購入補助

### 基本事業3 生活排水処理対策の推進

- 生活排水による公共水域の汚濁を防止し、清潔で衛生的な生活環境を推進します。
- 浄化槽の設置率の向上を図るとともに、浄化槽の維持管理の重要性を啓発します。
- 農業集落排水処理施設の機能診断・最適整備構想及び経営戦略に基づく適切な施設整備と安定経営を図ります。

#### ◆主な事業◆

農業集落排水処理施設の機能診断・最適整備構想に基づく機能強化、合併処理浄化槽設置補助

#### 住民参加に向けて

ごみの分別・減量化の必要性についての理解の促進を図り、住民の協力のもと適切な収集体制の維持に努めます。また、浄化槽の設置率向上に向け、合併浄化槽への転換や維持管理について周知・啓発を行います。

#### 関連計画

- ・一般廃棄物処理基本計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 施策 41 自然と共生するまちづくり

### 基本事業1 公園の整備と活用

- 地域との協働により、「生石高原県立自然公園」の環境保全や山野草の保護、「のかみふれあい公園」の施設整備等に取り組みます。
- 利用者のニーズに合わせた施設の整備やイベント等の開催による誘客促進に取り組みます。
- 景勝地の保全に努めるとともに、まちづくり推進協議会等による美しい景観づくりへの活動を支援します。

#### ◆主な事業◆

生石高原の保全と整備、生石高原山開き等の開催、ふれあい公園整備事業

### 基本事業2 自然環境の保全

- 関係団体と連携した森林の公益的機能の維持に取り組みます。
- 地域住民主体の清掃活動を継続するとともに、快適な環境づくりに努めます。
- 監視パトロールや看板・監視カメラの設置等の不法投棄対策を推進します。野焼き等の屋外焼却についても住民啓発と監視を行います。

#### ◆主な事業◆

環境美化活動の実施、不法投棄監視パトロール、監視カメラの設置

### 基本事業3 自然との共生

- 脱炭素社会実現のため、地域環境と調和したクリーンエネルギーの導入を推進します。
- 地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設のCO<sub>2</sub>排出量削減に努めます。

#### ◆主な事業◆

住宅用省エネシステム普及推進事業

#### 住民参加に向けて

本町の誇りである自然環境の維持には住民の理解と協力が不可欠であり、関係団体や地域組織と連携した取り組みの推進と、より多くの住民・団体の参加を得られるような働きかけを行います。

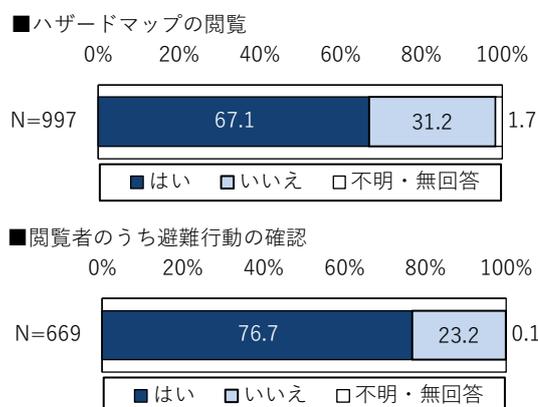
#### 関連計画

- ・森林整備計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・地球温暖化防止実行計画[事務事業編]

## 分野 13 安全な暮らしを確保します

### 現状と課題

- ◆平成 31 年に土砂災害ハザードマップ、令和 2 年に洪水ハザードマップを作成し、全世帯に配布しています。住民アンケートでは、ハザードマップを見た人が 67.1%、そのうち、避難行動の確認をした人が 76.7%となっています。避難行動の確認までをしているのは全体の約半数となっており、引き続き啓発が求められます。



- ◆消防の広域化や防災拠点の整備の推進等、消防・救急・救助体制の充実を図っています。地域防災の体制強化に向けた自主防災組織の組織力の向上が大きな課題となっています。また、災害時要援護者の支援体制の整備も引き続き課題となっています。

### 政策の方針

すべての住民が安心して暮らせるよう、防災対策、消防・救急・救助体制の充実を図るとともに、さまざまな災害の発生に備えた体制整備や災害弱者の支援体制の確立を推進します。また、交通安全や防犯に関する取り組みを推進します。

### 目標指標

指標	現状値(R2 年度)	目標値(R8 年度)
住民意識調査で、防災対策について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	26%	36%
救命講習の受講者数	110 人(R1★)	130 人

★令和 2 年度は感染症拡大の影響があったため、参考として令和元年度を現状値としています。

## 施策 42 災害に強いまちづくり

### 基本事業1 災害の未然防止と危険箇所の周知

- 土砂災害危険箇所の早期指定完了を和歌山県へ要望するとともに、ハザードマップを更新し、住民への周知を強化します。
- 河川護岸改修による洪水防止に引き続き取り組みます。
- 家屋の耐震化について、支援制度の周知等による促進に努めます。
- 防災行政無線と連動しているアプリやメール配信により、住民への防災情報提供体制の充実を図ります。

#### ◆主な事業◆

土砂災害法指定県調査への協力、河川護岸改修、耐震診断・耐震改修事業

### 基本事業2 地域防災体制の強化

- 地域防災計画の見直し、職員初動マニュアルの改正、業務継続計画(BCP)の検証訓練の実施等による災害対応力の向上を図ります。
- 自主防災組織の訓練の活発化と住民の防災意識の向上に取り組みます。
- ハザードマップの更新と周知を進めます。

#### ◆主な事業◆

業務継続計画(BCP)の検証、自主防災訓練の補助、防災講習の実施、ハザードマップの周知

### 基本事業3 災害時の要支援者の支援体制の確保

- 避難行動要支援者名簿の更新と新規登録者の個別計画の作成、関係機関との情報共有による避難行動要支援者の支援体制の確保に努めます。
- 関係機関と連携した福祉避難所の受け入れ態勢の整備を図ります。

#### ◆主な事業◆

避難行動要支援者の個別計画の作成、要支援者台帳の関係機関・地域団体との共有促進

### 住民参加に向けて

住民の防災意識を高め、自分の命を自分で守るための主体的な行動を促進します。避難行動要支援者については、引き続き関係機関と連携した支援体制の整備を推進します。

### 関連計画

- ・地域防災計画
- ・国民保護計画
- ・耐震改修促進計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 施策 43 消防・救急・救助体制の充実

### 基本事業1 消防・救急・救助体制の充実

- 消防技術の高度化と多様化に対応するため、広域消防等によるスケールメリットを生かした消防行政の充実をめざします。
- 大規模災害に備えた消防組織体制の充実強化と消防装備の整備に努めます。
- 災害時に必要な機能を充実させた防災拠点の整備を推進します。
- 救急救命士の計画的な養成と有資格者の若返りによる救急・救助体制の充実を図ります。

#### ◆主な事業◆

各種資器材の整備、各種訓練研修等による隊員の資質向上、救命講習の実施、消防本部消防署庁舎移転新築事業

### 基本事業2 消防団の再編

- 地域の実情を踏まえ、住民と課題の共有を進めながら、機動的な消防団組織への再編を進めます。また、女性消防団員の配置を推進します。
- 消防団の資器材の充実や、団員の研修・実務訓練による資質向上を促進します。

#### ◆主な事業◆

資器材の充実と各種訓練等の実施

### 基本事業3 火災予防の強化

- 引き続き、住宅用火災警報器の設置率の向上に努めます。
- 火災予防運動等の啓発活動により、住民の防火意識のさらなる向上を図ります。
- 防火対象物、危険物施設の立入検査等による指導の強化に努めます。

#### ◆主な事業◆

住宅防火訪問、危険物施設や防火対象物への立入検査

#### 住民参加に向けて

消防団組織の再編にあたっては住民主体の取り組みが不可欠であることから、地域の状況の把握や課題の共有を進め、効果的な組織づくりを地域とともに推進します。また、住民の防火・防災意識のさらなる向上を図ります。

#### 関連計画

・まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 施策 44 交通事故や犯罪の防止

### 基本事業1 交通安全対策の充実

- 道路交通環境を整備し、安全性の向上と事故の防止に取り組みます。
- 学校や老人クラブ等と連携した交通安全教室を開催します。
- 全国交通安全運動期間を中心に交通安全啓発活動を実施します。

#### ◆主な事業◆

カーブミラーの新設・修理、交通安全教室の開催

### 基本事業2 防犯体制の充実

- 警察と連携した防犯教育・啓発活動を実施します。
- 防犯灯の設置を推進します。
- 子どもたちの登下校時の青色パトロール車による見守りを行います。

#### ◆主な事業◆

防犯灯設置補助事業、防犯教育の実施、青色パトロール車による見守り啓発

### 基本事業3 消費者保護の促進

- 消費者被害の未然防止や高齢者を対象とした特殊詐欺の被害防止のための啓発を推進します。
- 消費者トラブルの解決や被害の救済に向けた消費者相談を実施します。

#### ◆主な事業◆

消費者相談、町広報誌による啓発

#### 住民参加に向けて

交通安全や防犯は住民一人ひとりの日常的な活動として取り組まれる必要があることから、啓発や意識の向上に関係団体等と連携して取り組みます。

#### 関連計画

- ・交通安全計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略